

覚 書
(紹介手数料及び短期退職時の取扱い)

第1 紹介手数料

紹介手数料：年収の 30%

発 生 期 間：採用通知時

支 払 期 限：月末締め、翌月 10 日払い

特 約：

発生期間について、入社月を発生月とさせていただきます。

第2 短期退職時の取扱い

退職（入社辞退を含む）が、

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (1) 採用後入社前の場合 | ：受領した紹介手数料の 100%に相当する額 |
| (2) 入社後 30 日以内の場合 | ：受領した紹介手数料の 80%に相当する額 |
| (3) 入社後 30 日を超えて 60 日以内の場合 | ：受領した紹介手数料の 50%に相当する額 |

トラブル防止のため、求職者と雇用契約書を必ず交わすようお願い致します。

契約を交わしていなく、60 日以内に退職した場合は返金に応じられませんのでご了承下さい。

以上